

15 地区サッカー協会 御中
道各種サッカー・フットサル・ビーチ連盟 御中
HKFA 理事・監事・特任理事 各位
HKFA 新型コロナウイルス対策本部部員・部会員 各位

公益財団法人北海道サッカー協会
会長 吉田 一彦

5 月 12 日(水)から 5 月 31 日(月)までの期間における各種事業の実施について(通知)

日頃から本協会の事業へご理解とご協力を賜り、お礼申し上げます。
さて、5 月 8 日(土)付にて札幌市を対象に北海道より発令された「まん延防止等重点措置」を踏まえ、HKFA として今後 5 月 31 日(月)までの期間における主催事業の実施方針を以下のように決定いたしましたので通知させていただきます。
つきましては、関係協会と連盟におかれましては、その趣旨をご理解いただきご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

1、対策期間の基本的な考え方

1) 全国大会に直結する予選については、予定通り実施できる。

その際は、HKFA が定めた感染症対策ガイドラインを遵守し、かつ、全ての事業を無観客試合とすることを基本として実施いただきます。以下の事業を対象とします。

- (1) 北海道女子サッカーリーグ
- (2) JFA U-15 女子サッカーリーグ 2021 北海道
- (3) 北海道サッカーリーグ
- (4) 高円宮杯北海道カブスリーグ U-15
- (5) 北海道大学フットサルリーグ 2021 (但し、北海道フットサル連盟が 6 月への延期を決定済み。)
- (6) 北海道フットサルリーグ
- (7) 全日本 U-12 フットサル選手権大会札幌ブロック予選

上記事業にかかるチームや選手の属性がそれぞれに異なることから HKFA として統一的な参加制限を設けず、実施に当たっては、実施主体となる各種別委員会や各種連盟に個別的にご判断いただくこととします。

2) 第 2 種については、主催事業を開催できる。但し、出場チームが所属する高校の学校長がその出場を禁止する場合は、大会運営は要項に従うこととし、処罰の対象としないこととします。

3) キッズ、第 4 種、第 3 種については、上記以外の札幌市におけるすべての主催事業を中止、もしくは、日程を変更します。更に、札幌市在住の選手が札幌市外で行われる上記以外の HKFA 主催事業への出場を禁止します。

4) フットサルについては、上記以外の札幌市におけるすべての主催事業を中止、もしくは、日程を変更します。更に、札幌市在住の選手が札幌市外で行われる上記以外の HKFA 主催事業への出場を禁止します。

5) 技術と審判については、屋外で実施する限りにおいて感染予防対策に十分配慮し実施できるものとします。

2. 感染症対策について

以下ガイドラインに従い、感染症対策の徹底をお願い致します。

<https://www.hfa-dream.or.jp/news/news/20200707-05/>

- 1) 新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン及びQ&A
- 2) 新型コロナウイルス感染対策を踏まえたフットサル活動マニュアル

3. 各種事業の実施方針について

- 1) 本協会主催事業は、全ての地域、全ての種別において無観客試合とします。 皆様のご理解とご協力をお願い致します。
- 2) 各事業担当者とチーム感染対策担当者は、チーム単位で移動する場合、「新型コロナウイルス対応版チェックリスト」に基づき、感染リスクを回避する取り組みを実施して下さい。
- 3) 宿泊する場合は、1人1部屋を原則とし、大浴場の利用を控え、飲食は施設のガイドラインを守って下さい。
- 4) 家族が同行し宿泊する場合は同室可とします。同行者も健康チェックシート提出の対象とし、2週間前から検温を実施して下さい。

4. 15 地区サッカー協会主催事業の開催について

地区内の地方自治体および教育委員会等の方針に基づき、各地区サッカー協会の判断において活動できるものとします。上記ガイドラインのもと、十分な感染防止対策を講じ、参加者および運営スタッフの安全安心を最優先に実施して下さい。

【参考】

北海道のホームページ 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に関する情報

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/ssa/singatakoronahaien.htm>

【お問合せ先】 (公財)北海道サッカー協会